



ご入学おめでとうございます！



目次

平成 27 年度当初予算概要について…	2
太地町の財政状況について……………	3
トピックス……………	6
新規採用職員紹介及び職員人事異動報告 …	7
議会報告……………	8

住民福祉課便り……………	10
くじらの博物館便り……………	12
お知らせ……………	14
保健衛生関係行事予定……………	16

平成 27 度当初予算の概要について

新年度の予算につきましては、限られた財源の中、効率的な運用を図るため行政効果等に基づく厳しい選択を行い、町民福祉の更なる充実を図るための予算編成に努めました。

平成 27 年度におきましても、「自然を活かし、伝統を重んじる町づくり」、「豊かで活力ある町づくり」、「快適で安心して暮らせる町づくり」、「健康でありたいと願う町づくり」、「知恵と文化を育む町づくり」を主要課題として位置づけております。

厳しい財源のもと主要施策の事業を着実に推進し、又、健全な財政運営を心がけ魅力的なまちづくりを一層推進する所存であります。

次に、一般会計予算についてですが、平成 27 年度の一般会計予算は、20 億 6,938 万 2 千円で、平成 26 年度に比べて 8,876 万 9 千円の減で、率にして 4.1%の減となっております。

又、特別会計の予算につきましては次のとおりです。

太地町国民健康保険事業会計	5 億 7,292 万円
太地町介護保険事業会計	4 億 2,686 万 6 千円
太地町後期高齢者医療事業会計	1 億 1,311 万 3 千円
太地町都市計画公共下水道事業会計	6,614 万 6 千円
太地町くじらの博物館事業会計	2 億 6,254 万 5 千円
太地町水道事業会計収益的収支	収入 8,779 万 6 千円 支出 8,015 万 1 千円

次に、各事業でございますが、総務関係につきましては主なものは、1915 年に発足して今年で 100 周年を迎える在米太地人会記念行事参加費、町民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、社会保障・税番号制度導入費、又、本年 2 月 26 日に全国重点「道の駅」に選定していただきました地域振興施設整備事業費等、民生関係につきましては、特別会計への繰出金のほか、高齢者や障がい者の皆さんへのケア事業費、新規予算であります旧棚管理費等、衛生関係につきましては、予防・健康増進事業費、パッカー車購入費、大浦浄苑への負担金等であります。

農林水産関係につきましては、稚貝・稚魚等の放流事業をはじめ、本年度もひきつづき資源の回復、ヒジキ場の造成のため磯根漁場再生事業費等を計上しております。

商工関係につきましては、各種負担金補助等のほか、海水浴場鯨類ふれあい事業費等、土木関係につきましては、公共下水道事業会計への繰出金のほか、継続工事で本年度完成予定の山中 2 号線道路新設工事、常渡線改修工事をはじめ、本年も引き続き、津波等から地域住民の安全をいち早く確保するための避難路整備事業費等であります。

消防・防災関係につきましては、救急業務関連費用をはじめ、消防団関連では消防自動車購入費、最終年度となります消防無線デジタル共同整備事業負担金等を計上しております。

教育関係につきましては、外国青年招致事業費をはじめ、高齢者や障がい者の皆さん誰もが気軽に公民館事業に参加していただけるようエレベーター設置事業費、又、きのくに和歌山国体関連費用等を計上しております。

太地町長 三 軒 一 高

平成 27 年度の当初予算の概要

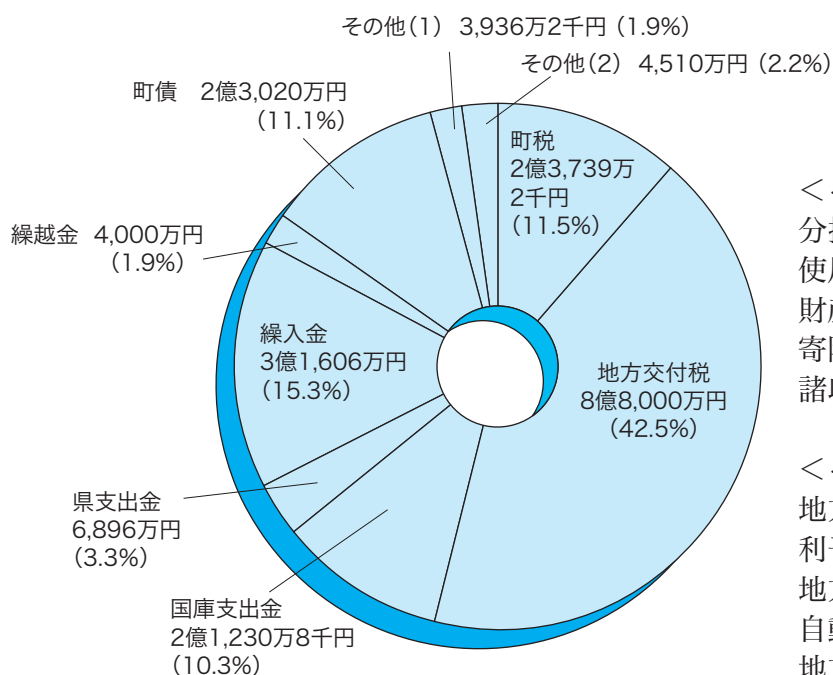
会 計 区 分		平成 27 年度		平成 26 年度	
一 般 会 計		20 億 6,938 万 2 千円		21 億 5,815 万 1 千円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	5 億 7,292 万円		5 億 3,601 万 6 千円	
	都市計画公共下水道事業会計	6,614 万 6 千円		6,222 万 1 千円	
	くじらの博物館事業会計	2 億 6,254 万 5 千円		2 億 4,796 万 1 千円	
	介 護 保 険 事 業 会 計	4 億 2,686 万 6 千円		3 億 6,986 万 4 千円	
	後期高齢者医療事業会計	1 億 1,311 万 3 千円		1 億 1,130 万 1 千円	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	収入	8,779 万 6 千円	収入	9,711 万 1 千円
	(収 益 的 収 支)	支出	8,015 万 1 千円	支出	7,719 万 2 千円
	国 民 宿 舎 事 業 会 計	収入		収入	1 億 2,587 万 3 千円
	(収 益 的 収 支)	支出		支出	1 億 2,564 万 4 千円

グラフで見る太地町の財政状況

一般会計予算

平成 27 年度一般会計予算は 20 億 6,938 万 2 千円で、前年度当初予算に比べ 8,876 万 9 千円の減で、前年度対比 4.1% 減となっています。

歳入合計 20 億 6,938 万 2 千円



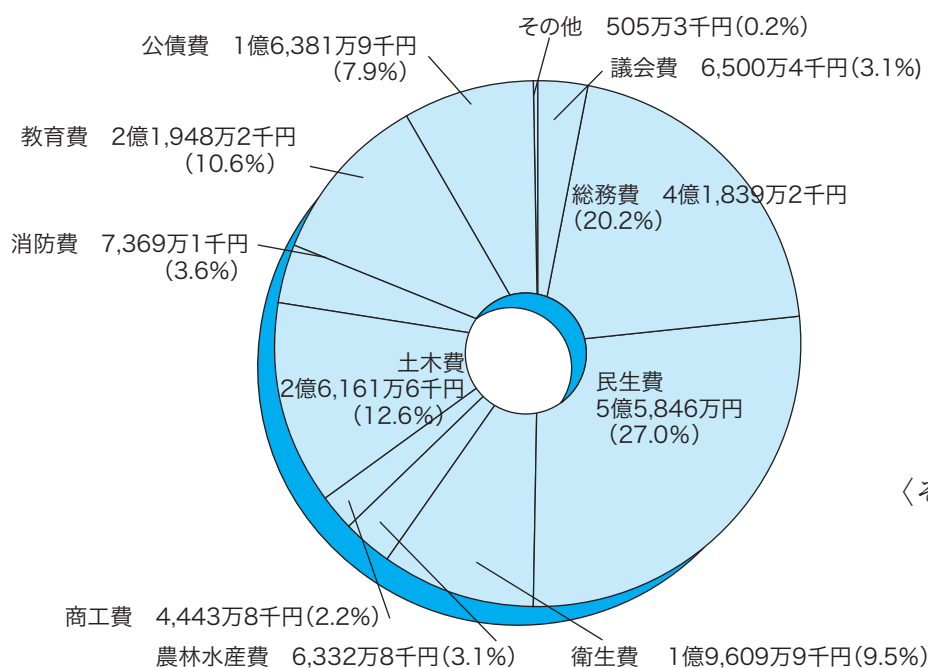
＜その他（１）内訳＞

分担金及び負担金	752 万円 (0.4%)
使用料及び手数料	1,725 万 1 千円 (0.8%)
財産収入	312 万 7 千円 (0.1%)
寄附金	1 千円 (0.0%)
諸収入	1,146 万 3 千円 (0.6%)

＜その他（２）内訳＞

地方譲与税	990 万円 (0.5%)
利子割交付金	90 万円 (0.0%)
地方消費税交付金	2,800 万円 (1.4%)
自動車取得税交付金	120 万円 (0.1%)
地方特例交付金	70 万円 (0.0%)
配当割交付金	200 万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	240 万円 (0.1%)

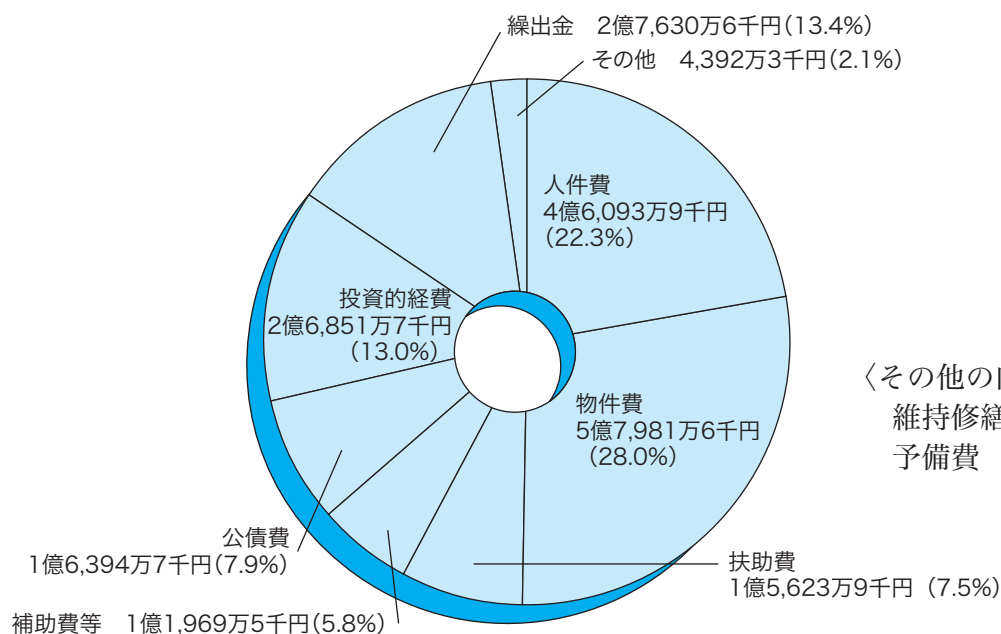
歳出合計 20 億 6,938 万 2 千円



〈その他の内訳〉

労働費 5万3千円 (0.0%)
予備費 500万円 (0.2%)

性質別合計 20 億 6,938 万 2 千円



〈その他の内訳〉

維持修繕費 3,892万3千円 (1.9%)
予備費 500万円 (0.2%)

保育所運営について

(園児数 26 名)

年間運営費	年1人当たり	月1人当たり	昨年度当初予算年間園児1人当たり町負担額
23,841,000 円	916,962 円	76,413 円	900,722 円

幼稚園運営について

(園児数 20 名)

年間運営費	年間保護者負担額	年間園児1人当たり町負担額	昨年度当初予算年間園児1人当たり町負担額
29,133,000 円	1,205,000 円	1,396,400 円	1,265,550 円

小学校運営について

(児童数 116 名)

年間運営費	年間児童 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間児童 1 人当たり町負担額
31,483,000 円	270,985 円	281,946 円

中学校運営について

(生徒数 73 名)

年間運営費	年間生徒 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間生徒 1 人当たり町負担額
23,393,000 円	319,979 円	248,789 円

清掃センター運営について

(2 月末現在人口 3,327 人)

年間運営費	年間町民 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民 1 人当たり町負担額
128,176,000 円	38,526 円	37,455 円

し尿処理一部事務組合への負担金

(2 月末現在人口 3,327 人)

年間運営費	年間町民 1 人当たり町負担額	昨年度当初予算年間町民 1 人当たり町負担額
132,842,000 円	5,142 円	4,475 円

国民健康保険会計運営について

(2 月末現在 世帯数 694 加入者 1,149 人)

	総 額	世帯当たり	年 1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
国保会計の年間運営費	572,920,000 円	825,533 円	498,625 円	456,184 円
内 訳	国県の補助金	142,568,000 円	205,429 円	124,080 円
	保 険 料	85,505,000 円	123,206 円	74,417 円
	そ の 他	254,257,000 円	366,365 円	221,285 円
	町 負 担 金	90,590,000 円	130,533 円	78,843 円

保険給付費支払われる経費について

	総額	世帯当たり	年 1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
医療費	342,640,000 円	493,718 円	298,207 円	313,571 円

後期高齢者医療事業会計運営について (2 月末日現在該当者数 776 人)

	総 額	1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
後期高齢者医療事業会計の年間運営費	113,113,000 円	145,764 円	143,245 円
内 訳	保 険 料	41,398,000 円	53,348 円
	そ の 他	197,000 円	254 円
	町 負 担 金	71,518,000 円	92,162 円

介護保険会計運営について (2 月末日現在第 1 号被保険者 1,247 人)

	総 額	1 人当たり	昨年度当初予算 年 1 人当たり
介護保健事業会計の年間運営費	393,289,000 円	315,388 円	303,167 円
内 訳	国県の補助金	155,854,000 円	124,983 円
	保 険 料	49,836,000 円	39,965 円
	そ の 他	107,205,000 円	85,970 円
	町 負 担 金	80,394,000 円	64,470 円

～姉妹都市長野県白馬村支援活動を行いました～

長野県神城断層地震から4ヶ月が経過した3月22日に白馬村被災地区対象の集会が開催されるとの事で、被災者の方々に元気を出してもらおうと当町から婦人会の方々の御協力を得て、婦人会3名及び役場職員5名の計8名で白馬村多目的研修集会施設において炊出し活動を行ってまいりました。

当日は13時より鯨の竜田揚げ、マグロ丼、伊勢海老の味噌汁、サンマの丸干し等を約130人に提供させていただきました。被災地区の方々の、ひと時の笑顔ではありますが拝見できうれしく感じました。

白馬村においては、3月20日現在で28世帯80人が仮設住宅で暮らしております。

村では、自力で生活再建できない村民の為に公営住宅の建設を予定しているとのこと。

これから雪解けをむかえようやく本格的な復旧作業に入るようですが、今後も支援体制を継続していきますので町民の皆様におかれましては御理解のほどよろしくお願い致します。



～姉妹都市ブルーム学生の歓迎レセプションパーティを行いました～

4月10日（金）、太地町公民館で姉妹都市交流事業として訪れたブルーム・セントメアリー校の学生たちの歓迎レセプションパーティーを行いました。

ブルームの学生や引率の先生による自己紹介や太地町民芸保存部会による鯨踊り、寄水青年同志会による獅子舞等太地町の伝統芸能が披露されました。また、最後には、太地の学生たちのダンスとブルームの学生によるダンスが披露され、パーティーは大盛況でした。

ブルームの学生たちは13日から広島・京都・大阪を観光し、16日に帰国しました。



宇佐川教育長から歓迎の言葉を受ける
セントメアリー校の学生の皆さん



セントメアリー校の学生の皆さん
とホストファミリーの皆さん

今年度より新規採用された職員の紹介です！

新規採用の職員にプロフィールという事で質問してみました。

《①いきがい②性格③趣味④出身地⑤家族⑥所属課》



ふじ の みつる
藤 野 満 (29 歳)

- ①フットサルの練習です。
- ②おとなしい性格です。
- ③フットサル
- ④那智勝浦町
- ⑤父、母、兄、弟の5人家族
- ⑥産業建設課

町民の皆様のお役に立てるよう精一杯

頑張りますのでよろしくお願いします。

町職員の人事異動について (平成 27 年 4 月 1 日付)

新 任	氏 名	旧 任
住 民 福 祉 課		
住民福祉課 主 事	中 山 恵	住民福祉課 主事補
産 業 建 設 課		
産業建設課 課長 兼ねて 企業会計 出納員	久 保 亨 一	産業建設課 課長 兼ねて 国民宿舎白鯨 支配人 兼ねて 企業会計 出納員
産業建設課 副主幹	竹 村 直 也	国民宿舎白鯨 副主幹
新 規 採 用		
産業建設課 主事補	藤 野 満	

議 会 報 告

平成 27 年第 1 回太地町議会定例会

平成 27 年第 1 回太地町議会定例会が、3 月 10 日に開会されました。

今定例会には町長から、平成 27 年度の施政方針並びに提案理由説明があり、条例の制定 5 件、条例の一部改正 10 件、条例の廃止 1 件、契約の変更 1 件、補正予算 3 件、平成 27 年度太地町一般会計予算他各会計の新年度予算 6 件が提出され、審議されました。

議員から条例の一部改正 1 件、請願書 1 件が提出されました。

特別委員会につきましては、高台整備検討特別委員会が設置され、委員長、副委員長も選出されました。

一般質問では、3 名の質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

条例の制定

- ※教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定【可決】
- ※太地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定【可決】
- ※太地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定【可決】
- ※太地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定【可決】
- ※太地町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定【可決】

条例の一部改正

- ※太地町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例【可決】
- ※選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭

した者等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例【可決】

- ※町長及び副町長の給料その他の給与条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町行政手続条例の一部を改正する条例【可決】
- ※職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】
- ※太地町介護保険条例の一部を改正する条例【賛成多数で可決】
- ※特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【賛成多数で可決】
- ※太地町議会委員会条例の一部を改正する条例【可決】

条例の廃止

- ※太地町国民宿舎事業の設置等に関する条例等を廃止する条例【可決】

契約の変更

- ※山中 2 号線道路新設（起点側）工事請負契約の変更【賛成多数で可決】

補正予算

- ※平成 26 年度太地町一般会計補正予算（第 6 号）【可決】
- ※平成 26 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 3 号）【可決】
- ※平成 26 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算（第 3 号）【可決】

新年度予算

- ※平成 27 年度太地町一般会計予算【賛成多数で可決】
- ※平成 27 年度特別会計太地町国民健康保険事

業予算【賛成多数で可決】

※平成 27 年度特別会計太地町介護保険事業予算【可決】

※平成 27 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算【可決】

※平成 27 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算【可決】

※平成 27 年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算【賛成多数で可決】

※平成 27 年度企業会計太地町水道事業会計予算【賛成多数で可決】

請願

※学校図書館整備のための予算化に関する請願【趣旨採択】

高台整備検討特別委員会

委員長 山本 真一郎

副委員長 山下 雅久

委員 漁野 尚登

委員 塩崎 伸一

委員 水野 隆司

委員 福田 忠由

委員 三原 勝利

委員 水谷 育生

委員 花村 計

委員 久原 拓美

一般質問

※水野 隆司 氏

1 平見地区建設発生土県指定処分場事業計画について

①漁場への影響について

②太地町漁協との連携について

③各地で発生している残土問題・概要と内容の認識を確認する

④申請時の町の県に対する対応と対策について

2 政治姿勢と行政運営について

①町長に各部門の監督・指導方針及び理想

と現状について問う。

②各部門長に職員の指導内容及び理想と現状・重点課題について問う

3 南海トラフ巨大地震・津波から命を守る施策について

①森浦・与根子川等河川内に堆積した土砂の県への除去対応について

②夏山地区の防災対策と対応について

③現代版・稲むらの火避難誘導灯の設置等停電時の対応と対策について

※漁野 尚登 氏

1 新クリーンセンターについて

①新クリーンセンターの建設について

2 介護保険について

①介護保険料について

3 旧棚について

①旧棚の運営について

4 道の駅について

①道の駅の建設について

②道の駅の運営について

5 太地町の構想について

①森浦湾鯨の海構想について

※花村 計 氏

1 教育環境整備について

学校司書の配置について

①学校図書館法改正について

②地方交付税交付金算入について

③自治体の努力義務とは

2 持続可能な町創りための、南海トラフ巨大地震対策について

①新たな防災訓練について

②最終的な高台整備にむけて

3 まち・ひと・しごと創生法について

①太地版総合戦略の策定について

◎議会は傍聴することができます。また議事録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。

住民福祉課便り

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成26年10月より定期予防接種となり、平成26年度から平成30年度までは経過措置として接種日の属する年度内に各65、70、75、80、85、90、95、100歳の方に順次案内を送付します。平成31年度からの高齢者用肺炎球菌ワクチンは、65歳の方が対象となる予定です。現時点では、定期予防接種を受ける機会は、平成30年度までの該当する年齢となる年度のみとなります。該当する年度以外での接種は、全額自己負担となります。早期に肺炎予防をお考えの方は、この機会に接種をご検討ください。

1 対象者

①平成27年度の接種対象者は以下の年齢で、このワクチンを初めて接種する方となります。

65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

※対象者には4月初旬に案内を送付しています。

②接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者1級程度の者

※上記に該当する方で接種を希望される方は役場住民福祉課へお申し込みください。

2 予防接種の時期

平成28年3月31日まで

3 予防接種料

自己負担 2,000円（接種時に医療機関へお支払い下さい）

※ただし、生活保護世帯の方は無料

高齢者用肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎球菌とは、肺炎で一番多い原因菌です。日本人の死亡原因は、1位がん、2位心疾患に次いで、肺炎が第3位です。肺炎には発熱による悪寒、咳、痰、呼吸時の胸の痛み、息切れや倦怠感などさまざまな症状がありますが、症状に気づかないうちに進行していることも多くあります。特に高齢者や免疫不全の方は重症化しやすく、肺炎でなくなる95%以上が65歳以上の方です。

この高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種により、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。ただし、高齢者用肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化予防などの効果が期待されます。



太地町一般不妊治療助成事業について

太地町では、不妊に悩むご夫婦に対して、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

◆ 対象となる方

不妊に悩むご夫婦のうち、下記の条件をすべて満たす方。

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のどちらかが和歌山県内に
1年以上住民登録していること
- 各種医療保険に加入されている方
- 夫婦の前年所得の合計が730万円未満であること

◆ 助成内容

〔助成額〕 1年度あたり3万円を上限とする。

〔助成期間〕 連続する2ヵ年

◆ 助成対象治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（例：タイミング療法・薬物療法など）
- ・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療（例：人工授精など）
- ・治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因を調べる為の検査
- ・医療保険適用の有無に関わらず、不育症治療及び検査

◆ 申請時期：治療を受けた日の属する年度内に申請

日本脳炎予防接種

日本脳炎の定期予防接種の対象年齢〔1期初回・追加：生後3ヶ月～90ヶ月に至るまで（7歳半未満）、2期：9歳～13歳未満〕の方は、無料で接種を受けることができます。1期初回として6日以上の間隔をあけて2回接種し、おおむね1年後に1期追加として1回接種します。2期として、9歳～13歳未満に1回接種します。しかし、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳までの間に全4回の接種のうち、残りの接種を定期予防接種として、日本脳炎予防接種をうけられます。

日本脳炎1期3回接種を終えている方で、9歳以上の方は希望すれば2期の予防接種が受けられます。

母子手帳で日本脳炎予防接種が未接種であることを確認のうえ、予防接種を希望される方は、太地町役場住民福祉課（Tel59-2335）までご連絡いただきますようお願いいたします。

平成27年度は、原則として、以下の方に接種の案内を行っています。

- **4歳**になる方（1期初回接種）
- **5歳**になる方（1期初回接種を終えた者には1期追加接種、1期初回2回接種終了後おおむね1年後に案内を送付します。）
- **18歳**になる方（1期3回接種を終えた者に2期接種）





「牟婁郡太地村漁民賑恤事務取扱所」発行広告の印影

「背美流れ」救援事務所

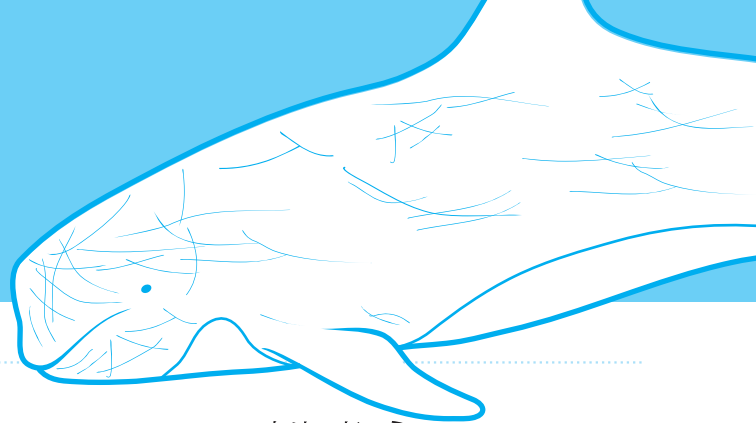
Rescue Center of “the Right Whale Disaster”

明治11年(1878)12月に発生した太地鯨組の遭難事故、「背美流れ」から間もない明治12年(1879)2月、太地村民の救済を目的とする支援事務所が和歌山市内に開設されました。「牟婁郡太地村漁民賑恤事務取扱所」が発行した広告によると、発起人には、頭取の三浦三七をはじめとする第四十三国立銀行関係者が名を連ねています。「賑恤(しんじゅつ)」は「罹災者に金品を施すこと」という意味です。広告は、事故の概要を以下のように表現しています。

「(前略)太地村の漁夫195人、捕鯨のため15艘の輕舸に駕して近海に漕出し、すでに將に巨大の鯨魚を獵獲せんとするに際し暴風俄然として起こり、激浪天を衝き、遂に漁舟を翻して遠洋の間に浮沈せしめたり。而してその今日に至るまで他の救助に逢ふて生還するもの、のべて80人、未だに死生の如何を知らざるもの尚ほ107人、凍餓のため損命せしもの8人(後略)」

「背美流れ」の資料が乏しいなか、燈明崎山見で漁の指揮を執った和田金右衛門頼芳が残した『背美流れの控え』は最も重要です。それによると、天候が悪化したのは出漁の翌朝にクジラを捕獲し終えて、船団が帰途に就いた後のことです。したがってこの支援事務所開設広告の短い記述とは必ずしも一致せず、広告が伝える情報も慎重に考察する必要があります。

ただし遺族に対する義援金が寄せられていたことは事実のようで、寄贈者に対して和歌山県から明治14年に贈呈された木版の表彰状が数点確認されています。広告は事故の直後に発行されており、出漁者数、生還者数、行方不明者数、死亡者数も記載されているので、「背美流れ」に関する貴重な情報を提供する資料のひとつに違いありません。



収蔵資料紹介

「太地沖で使用されていた鋸銃^{もり じゅう}」

写真の鋸銃は、昨年度、太地町在住の方より寄贈を受けたものです。15年ほど前まで、ハナゴンドウなどの「シオフキモノ」を漁獲していたもので、銃身の中には弾丸ではなく鋸を装填して使用していました。もともと、銃に付属していた鋸を使っておられましたが、鋸先と鋸の柄がくっついており、クジラにあたると鋸が折れたり、抜けたりしてしまいました。それを避けるために、鋸先と柄が離れるようなものを作成し、使用されました。鋸の柄は20丁ほど大阪で購入し、鋸先は、太地の鍛冶屋さんに依頼されたそうです。2000年頃まで、ハナゴンドウは、値が良い時であれば1頭20～30万円ほどしたことがあったといえます。

この鋸銃をご寄贈下さった脊古輝人さんは、21歳くらいの時に、アメリカ・サンフランシスコのオークランドに移り、ウニ・アワビ採捕のためのダイバーをされました。その後、イタリア人が経営していた捕鯨船「デニス・ゲール号」に乗組員として乗船し、ナガスクジラ・イワシクジラ・マッコウクジラを年間約80頭捕獲していたそうです。

しかし、大規模な商業捕鯨が全面禁止となつてのちは捕鯨船を下り、巾着網漁業を経て、庭師として働き始めました。当時、日本からアメリカにわたって、一番手っ取り早く開始できる仕事の1つが「庭師」でした。トラックと庭を手入れする道具があればすぐに開始することができ「Japanese Gardener」と広告を出すと、どんどん依頼が来たそうです。このようにして計十数年アメリカにおられました。弟さんに、太地で一緒に漁師をしようと誘われました。それがきっかけとなって帰国し、兄弟で漁船を建造して、太地で漁を開始されたのです。当時は、曳き縄漁業でキハダやメバチ、ビンナガなどを釣り、突きん棒漁業を兼業されていました。のちに、兄弟で追い込み漁業に従事するようになり、現在も元気に漁を続けておられます。

◆ 大変貴重な品をご寄贈頂き、本当にありがとうございました。本誌面を借りまして厚くお礼申し上げます。



▲ ご寄贈頂いた鋸銃(株)ミロク製。

輝人さんの御尊父、脊古喜佐夫さん名義で作られた。

お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

「海上保安の日」に伴う一般公開について

- ◇期 日 平成 27 年 5 月 23 日（土） 19 時 30 分から 21 時まで
- ◇場 所 下里水路観測所
- ◇定 員 先着順 20 名程度（事前申し込みが必要）
- ◇申込み方法 電話又は F A X でお申し込みください。
第 5 管区海上保安本部 下里水路観測所
電話 0735-58-0084 F A X 0735-58-1535
- ◇受付期間 5 月 11 日（月）から
- ◇実施内容 海上保安庁及び下里水路観測所の業務紹介、人工衛星
レーザー測距観測の紹介及び実演、惑星（木星、金星）、
月及び春

平成 27 年度ニホンジカ管理捕獲の実施について

ニホンジカによる農作物の食害や踏み荒らし、森林の剥皮害や下草の食害により自然生態にも悪影響が出ています。県では、平成 25 年度に新しい調査方法（ベイズ法）で調査した結果、約 53,000 頭のニホンジカが生息していると推測されました。そこで、農作物被害などの軽減と自然環境の保全を図ることを目的として、今年度も和歌山県全域において、4 月 1 日から 5 月 20 日までを捕獲強化月間とし、（ただし、ニホンジカの生息頭数の少ない和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、美浜町、印南町を除く）捕獲目標頭数を 1,500 頭としてニホンジカ管理捕獲を実施します。この間、太地町全域においてもニホンジカ管理捕獲を実施いたしますのでお知らせいたします。

防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課

（電話：59-2335）へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

町内放送が聴きやすく、
災害時にも便利です！



太地町防災ラジオ

日曜・無料公証法律相談のお知らせ

- ◇と き 平成 27 年 5 月 17 日（第 3 日曜日） 午前 9 時～午後 5 時
- ◇ところ 新宮公証役場
- ◇相談員 公証人 中村 司（和歌山地方法務局所属）
- ◇相談内容 遺言、相続、任意後見（高齢者等の財産管理）、離婚問題（子の養育費、慰謝料、財産分与、年金分割）、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、債務弁済、売買、贈与、その他の大切な契約、尊厳死宣言、会社定款など
- ◇予約 電話で予約してください。
- ◇その他 平日（月曜～金曜）の相談も、ご利用ください。相談はすべて無料（秘密厳守）です。
- ◇問い合わせ 新宮公証役場 新宮市緑ヶ丘 2 丁目 1 番 3 1 号 電話 0735-21-2344

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げとなります

道路交通法で駐車を禁止している場所

1. 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から 5 m 以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口又は吸管投入孔から 5 m 以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側溝又はこれらの道路に接する出入口から 5 m 以内の部分

2. その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車の車庫や消火用ホース格納箱等）の側溝又はこれらの道路に接する出入口から 5 m 以内の部分
- (2) 火災報知器から 1 m 以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に 3.5 m 以上の余地がない場合



太地町消防団員募集

次のとおり団員を募集します。

●活動内容

町内で発生した水火災等の災害時に防御や救助作業を行います。また、毎月 25 日に消防演習を実施し、放水、器具点検、礼式訓練等を行い、水火災の予防及び警戒心の喚起に努めています。

●主な行事

毎月	消防演習（8 月、10 月除く）	10 月	祭典行事警戒
4 月	辞令交付式	12 月	年末警戒
8 月	花火大会及び柱松警戒	1 月	消防出初式

当町に居住する満 18 歳以上の方で、消防団活動に真摯に取り組むことができる熱意のある方は下記までご連絡ください。

【太地町消防団事務局】

太地町役場総務課内消防団係

電話：59-2335

大切なまち、守りたい人がいます。



和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障害の理解・子育て・問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁地域の方を対象に巡回相談を行います。

対 象：発達障害者ご本人やご家族、支援者等

場 所：新宮保健所 串本支所

日 時：平成 27 年 5 月 14（木曜日） 午前 11 時～午後 4 時までの間で 1 件 1 時間です。

申込み・問合せ先：〒641-0044 和歌山市今福 3-5-41

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

電話：073-413-3200

《保健衛生関係 5 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
5 月 14 日 (木)	ちびっ子ひろば	9:30 ~ 10:30	ふれあいルーム
5 月 21 日 (木)	ちびっ子ひろば	9:30 ~ 10:30	ふれあいルーム

★平成 27 年度よりちびっ子ひろばの開始時間に変更となりますので、ご注意ください。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
5 月 8 日 (金)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公民館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
5 月 13 日 (水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	多目的センター
5 月 25 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00 ~ 15:30	森浦集会所

★平成 27 年度より成人健康相談 (血圧測定) 14:30 ~ 15:00 の開催場所は毎月寄水集会所で行いますので、ご注意下さい。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
5 月 11 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	東新集会所
5 月 18 日 (月)			
5 月 11 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	森浦集会所
5 月 25 日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
5 月 7 日 (木)	10 か月児健診	8:50 ~ 9:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
5 月 28 日 (木)	4 か月児健診	8:50 ~ 9:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター

一白馬からお便りー【姉妹都市「白馬村」コーナー】



～白馬北小学校・白馬南小学校入学式～

まだまだ雪が残っていますが、少しずつ春の訪れが感じられます。

そんな中、4月3日、白馬北小学校と白馬南小学校で入学式が行われました。69人の新1年生が新たに学校生活をスタートさせました。

新1年生の皆さんは少し緊張していましたが、上級生や保護者の方々に温かく見守られ元気よく歌っていました。これからの楽しい学校生活を明るく元気に過ごして欲しいですね。

住民基本台帳
(平成 27 年 3 月末日現在)

総人口 3,306 人

男 1,500 人

女 1,806 人

世帯数 1,642 世帯

(前月比: 総人口 21 人減

世帯数 5 世帯減)

ツール・ド・熊野開催のお知らせ

平成 27 年 5 月 31 日(日) 8:30 ~ 14:30

※自転車レース開催中、町内の一部につきまして一方通行及び一時的通行止め等の通行規制を行います。

何かとご不便ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。